

こ保支第 1718 号
令和 4 年 10 月 31 日

保育・教育施設長（園長）様
事業者様

横浜市こども青少年局保育・教育支援課
人材育成・向上支援担当課長

観賞用植物の誤食による食中毒防止について

このことについて、令和 4 年 10 月 28 日付け神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課より依頼がありましたので、お知らせいたします。

下記の神奈川県のホームページ「有毒植物の誤食にご注意ください！」等を御確認のうえ、職員や園児をはじめ、保護者への注意喚起をお願いいたします。

1 添付資料

- (1) 「観賞用植物の誤食による食中毒防止について」
(神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課令和 4 年 10 月 28 日通知)
- (2) 「観賞用植物の誤食による食中毒防止について」
(神奈川県生活衛生課長生衛第 2332 号令和 4 年 10 月 21 日通知)
- (3) 「観賞用植物の誤食による食中毒防止について」
(厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長薬生食監発 1017 第 6 号令和 4 年 10 月 17 日通知)

2 関係機関ウェブサイト

- (1) 神奈川県ホームページ
「有毒植物の誤食にご注意ください！」
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p798289.html>
- (2) 厚生労働省ホームページ
「有毒植物による食中毒に注意しましょう」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yyudoku/index.html
「自然毒のリスクプロファイル」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html

担当：保育・教育支援課市立保育所係

TEL：671-2396